

公認心理師法 施行スケジュール(イメージ)

2015年

2016年

2017年

2018年

通常国会で
法案成立



2年以内に施行



施行日の属する年は
試験を行わないことができる



最初の試験



2回目



カリキュラム等
検討会

カリキュラム等検討

準備

政省令制定

準備

講習会

準備

講習会

大学・大学院
に対する説明会

説明会

指定試験機関の指定
国家試験の実施

政省令制定

指定

準備

試験委員会

試験委員会